

東北の観光復興に 関する研究

公益財団法人日本交通公社 研究調査部研究員

高崎 恵子

二〇二一年（平成二十三年）三月十一日に発生した東日本大震災（以下、震災）および福島第一原子力発電所事故（以下、原発事故）後、平成二十三年版観光白書によると、同年三月の宿泊予約は、東北で約六一%、関東で約四八%、全国で約三六%がキャンセルとなるなど、旅行者の消費マインドは冷え込んだ。東北においては、直接的な被害を受けた地域のみならず、直接的には被害を受けていない地域においても、安全・安心の情報为消费者に伝わら

ない限りは、観光客が来訪しないという状況が起きた。

本研究では、震災発生から一年間の東北における観光の復興状況について、各県および主要な観光地を有する自治体の観光担当課や宿泊施設などの民間企業に対して二〇二一年五月の大型連休後・夏休み後・冬休み後にヒアリング調査を実施し、各期における観光復興状況について整理を行ってきた。ここでは、ヒアリング調査から見えてきた観光復興の状況について紹介する。

震災による被害と 観光復興の状況

二〇二一年五月末時点での震災による被災状況、宿泊施設の利用状況などから、東北を大きく四地域に分類し、本調査ではそれら四地域の観光復興の推移を把握してきた（図1）。

以下に、四地域の観光復興の推移について、その概観を記す。四地域の各期における宿泊施設利用者の状況、施策や地域での取り組み、観光インフラの回復状況、国やその他の地域による施策・取り組みについては、24ページの表1を確認いただきたい。

津波被災地域

太平洋沿岸部は、津波や地盤沈下により浸水のあった場所では壊滅的な被害を受けた。一方で、高台や海川から離れた場所は津波被害を全く受けなかった。

地域内の利用可能な宿泊施設は、震災発生直後から、被災者や復興支援関係者の受け入れを行っており、一般客をほとんど受け入れることができないという状況が続いた。比較

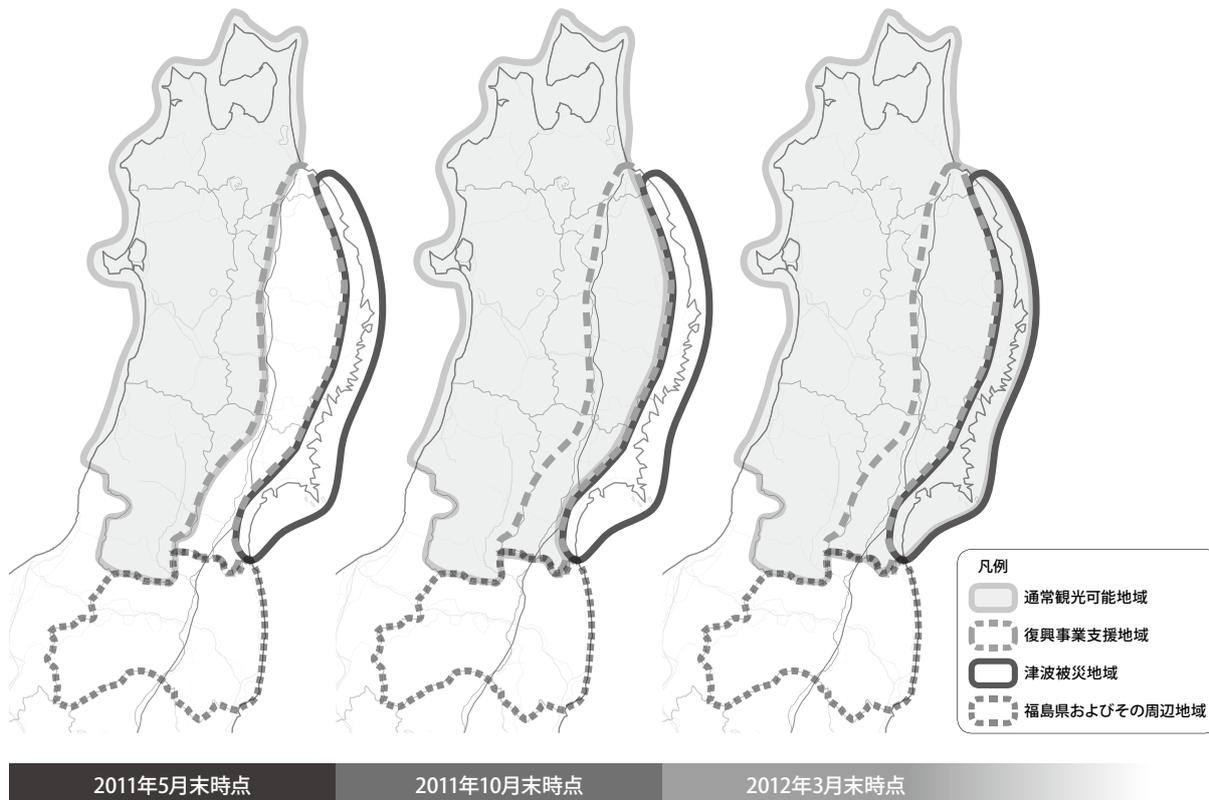
的被害の少なかった地域や、復興市や仮設商店街などの集客機会・場所の整備が進んだ地域から、日帰りをメインとした通常の観光に向けた取り組みを再開した。その後、宿泊施設の被災者や復興関係者の利用者数減少に伴い、宿泊施設での一般の観光客の受け入れが再開され始め、来訪者を受け入れるための震災語り部の育成やプログラムの造成などの取り組みも進んだ。

復興事業支援地域

岩手県においては、沿岸部の宿泊容量が少なかったことから、太平洋沿岸部から車で二〜三時間程度内陸部に入った盛岡市や花巻市などから東北新幹線・東北自動車道より太平洋側までの地域が復興事業支援地域となった。

宿泊施設において地震の被害は少なかったことから、震災直後から、被災者や復興関係者、ボランティアの宿泊拠点となった。仮設住宅の建設が進むにつれて、宿泊施設における被災者の受け入れは規模が縮小した。復興支援関係者においても、利

図1 4つの地域タイプと「通常観光可能地域」拡大の変遷



用可能となった津波被災地域の宿泊施設に移動していったことから、受け入れ規模は時間経過とともに縮小していった。

宿泊施設や交通ネットワークなどの観光インフラが回復してからは、宿泊容量の大きい内陸部に宿泊し、日帰りで津波被災地域を訪れて、復興市や仮設商店街で買い物の機会を設けるといった行程の旅行商品が造成され始めた。このように、津波被災地域の観光復興を支える地域として機能していた。

通常観光可能地域

東北新幹線・東北自動車道以西の日本海側は、震災による被害は少なく、交通等のインフラ回復後、通常の観光が可能となった。

震災直後、宿泊施設では被災者や復興関係者等の受け入れを行っていたが、被災地までの移動に時間を要することから、被災者や復興関係者は利用可能な復興事業支援地域内の宿泊施設に移動した。その後、地域の立地や状況を把握しやすい東北圏内容やリピーターなどの固定客

による来訪から回復が始まった。一方で、首都圏などからの遠方客や団体客を中心に受け入れていた地域において、観光客の戻りが遅れた。

まずは、県内や近隣圏、地縁者を対象とした宿泊キャンペーンなどにより、需要回復の取り組みが進められた。

福島県およびその周辺地域

福島県内の一部の地域では、原発事故に伴い住民が退去せざるを得ない状況が発生した。浜通りの宿泊施設は原発復旧関係者を受け入れ、中通りや会津では、避難者を中心に受け入れを行った。県内では、放射線量の少ない会津から観光復興に向けて動きが見られたが、農作物からの放射線量検出といった原発事故の影響に関する報道が出る度に観光客の回復が遅れた。避難者の受け入れは八月末ごろに終了したが、いわき市を中心として復興事業関係者の受け入れは継続した。

夏以降に、福島県は県内在住の子どもを対象とした宿泊・体験補助事業の実施や観光有料道路の無料

表1 地域タイプごとの来訪者回復状況や観光インフラ回復、施策・取り組みの推移

		春 (2011年5月末)	夏 (2011年10月末)	秋・冬 (2012年3月末)
津波被災地域	宿泊施設利用客	・被災者や復興関係者を中心に受け入れ	・被災者の受け入れは8月末にはほぼ終了 ・ボランティアや見舞いなどの 応援客を中心 に一般来訪者の受け入れ再開	・受け入れ可能となった宿泊施設から、一般来訪者の受け入れを再開
	施策・取り組み	・三陸鉄道株式会社は、被災状況の理解や復興支援を目的とした視察研修の受け入れ開始 ・「復興市」(宮城県南三陸町等)の開始	・宮城県は、被災した観光施設・設備の復旧に要する経費の補助事業を開始 ・岩手県田野畑村では「被災地のガイドと語り部」プログラムを開始	・被災地域への視察希望団体と被災地域の受け入れ団体をマッチングさせる「みやぎ観光復興支援センター」設立 ・宮城県では、 震災の語り部育成支援 を開始
	観光インフラ	・3月下旬:北関東道・東北自動車道全面開通 ・4月下旬: 東北新幹線全線開通 ・宮城県松島町の観光遊覧船の営業再開	・営業可能な宿泊施設から順次再開 ・岩手県宮古市浄土ヶ浜の観光遊覧船や岩手県田野畑村のサッパ船の営業再開	・経済産業省・中小企業庁の補助事業を活用した宿泊施設の復旧開始
	国・その他の地域による施策・取り組み	・観光庁は災害救助法の枠組みを活用し、 宿泊施設での被災者受け入れ支援 を開始 ・被災地応援ファンドの取り組み開始	・東京都による岩手県・宮城県・福島県内の 宿泊費一部補助付きの被災地応援ツアー 開始	・観光庁により東北観光博の開催が決定、一部地域では先行して開催 ・東北自動車道等の太平洋側路線では、 一般利用者の高速道路無料化 を実施
復興事業支援地域*	宿泊施設利用客	・被災者や復興関係者を中心に受け入れ ・GWは 見舞客や地元客 が利用	・夏休みを境に被災者の受け入れは減少 ・ 企業や団体の持ち回り会議 が増加	・秋ごろから世界遺産登録された平泉を主な目的地とした団体客が増加
	施策・取り組み	-	・岩手県では、首都圏の客層をターゲットとした宿泊キャンペーンを開始 ・仙台で復興を祈願し、 東北の祭りを一堂に集めた「東北六魂祭」 を開催	・「東北観光博」や岩手DCなどに向けて、 内陸部と太平洋沿岸部をつなぐ旅行商品の造成
	観光インフラ	・3月中旬:秋田新幹線全面開通 ・3月下旬:北関東道・東北自動車道全面開通 ・4月下旬: 東北新幹線全線開通	・7月上旬:仙台空港における国際線定期路線の受け入れ再開	・被災者や復興関係者の受け入れ終了に伴い、宿泊施設の改修 ・「東北観光博」や岩手DCなどに向けて、内陸部と沿岸部をつなぐ交通ネットワークの整備
	国・その他の地域による施策・取り組み	・観光庁は災害救助法の枠組みを活用し、 宿泊施設での被災者受け入れ支援 を実施	・東京都による岩手県・宮城県・福島県内の 宿泊費一部補助付きの被災地応援ツアー 開始 ・6月下旬:「平泉-仏国土(浄土)を表す建築・庭園および考古学的遺跡群-」(岩手県平泉町)が世界遺産に登録	・観光庁により東北観光博の開催が決定、一部地域では先行して開催 ・東北自動車道等の太平洋側路線では、 一般利用者の高速道路無料化 を実施
通常観光可能地域*	宿泊施設利用客	・震災直後は、復興関係者が利用 ・その後、 地元客や固定客、個人客 を中心に受け入れ	・一部の宿泊施設では、避難者の受け入れを継続 ・夏祭りやインターハイの影響により夏休みの利用者は回復傾向	・関西方面からのスキー修学旅行が減少
	施策・取り組み	・4月下旬:青森DCの開始 ・弘前さくらまつりなど、通常イベントを開催 ・秋田県は、 県内宿泊創出のキャンペーン を実施 ・山形県米沢温泉は、域内需要創出に向けて 初めて8つの温泉が「温泉米沢八湯会」として連携	・7月中旬: 「東北六魂祭」の開催 ・日本海側の観光流動を促進するため 秋田県・山形県・新潟県の3県共同のスタンプリー を実施 ・秋田県仙北市では、出身者などの 地縁者をターゲット として「夏休みの里帰り」を促すキャンペーンを実施	・秋田県では、 ミニ・デスティネーションキャンペーン を実施
	観光インフラ	・3月中旬:秋田新幹線全面開通 ・3月下旬:北関東道・東北自動車道全面開通 ・4月下旬: 東北新幹線全線開通	-	-
	国・その他の地域による施策・取り組み	・観光庁は災害救助法の枠組みを活用し、 宿泊施設での被災者受け入れ支援 を実施	-	・日本海側の高速道路は、 対象車や実施日を限定した高速道路無料化 を実施
福島県およびその周辺地域	宿泊施設利用客	・浜通りの宿泊施設は、原発事故の復旧関係者を中心に受け入れ ・中通り・会津の宿泊施設では、避難者を中心に受け入れ	・浜通りや中通りの一部の施設では避難者の受け入れが8月末にはほぼ終了、復興関係者の受け入れ継続 ・会津では、個人旅行の観光客を中心に受け入れ	・中通りでは、一人旅や観光有料道路の無料開放を利用したバイク客が増加 ・会津の紅葉等の TV露出増加 による一般観光客の呼び戻し
	施策・取り組み	・風評被害払拭のため、 放射線量情報の随時発信	・福島県による 県内在住の子どもを対象とした宿泊・体験補助事業 の開始 ・福島県内の 観光有料道路の無料化 開始	・福島県による県内在住の子どもを対象とした宿泊・体験補助事業が年度末まで延長 ・福島県観光物産交流協会によるバイク客に ターゲットを絞った観光PR や観光サイトの立ち上げ ・県内のスキー場では若年層を対象とした リフト券の無料化
	観光インフラ	・3月下旬:北関東道・東北自動車道全面開通 ・4月下旬: 東北新幹線全線開通	・アクアマリン福島(いわき市)の営業再開	・スパリゾートハワイアンズ(いわき市)の営業再開
	国・その他の地域による施策・取り組み	・観光庁は災害救助法の枠組みを活用し、 宿泊施設での被災者受け入れ支援 を実施	・東京都による岩手県・宮城県・福島県内の 宿泊費一部補助付きの被災地応援ツアー 開始	・観光庁により東北観光博の開催が決定、一部地域では先行して開催 ・東北自動車道等の太平洋側路線では、 一般利用者の高速道路無料化 を実施

*2011年5月末時点で分類した復興事業支援地域および通常観光可能地域それぞれの地域の主な観光地は以下の通り。
復興事業支援地域:花巻・遠野・平泉(岩手県)、秋保温泉(宮城県)等
通常観光可能地域:弘前(青森県)、角館(秋田県)、米沢温泉(山形県)等

化などにより、域内需要の創出や個人客の需要回復に取り組んだ。

見えてきた

観光復興への要因

- 震災直後は、被害状況等により前述のように四地域に分類した(図1)が、観光復興に向けた施策や取り組みにより「通常観光可能地域」の範囲が拡大していった。表1は、四地域において、宿泊施設利用者の状況や各地域での施策・取り組み、観光インフラの回復状況などを整理したものである。次に、各タイプで取り組まれている施策・取り組みやその進捗状況から、観光復興へつながると思われる要因を抽出した。
- 来訪客の回復にあたっては、これらの要因が大きく影響するものと考ええる。
- 観光インフラの回復
 - ・東北新幹線や東北自動車道などの交通ネットワークの回復
 - ・宿泊施設における一般客の受け入

れ可能な通常機能の回復

観光行動を促す「きっかけ」の提供

- ・観光イベントの実施やキャンペーンの展開
 - ・宿泊費や交通費の補助、高速道路等の無料化
 - ・マスメディアやパブリシティによる観光情報発信
 - ・旅行商品の造成・販売再開
- 次に、観光復興を牽引していくマーケットの存在が重要であることが見えてきた。
- 観光復興を牽引するマーケット
 - ・東北圏内客、固定客など地理に明るく地域の情報を入手しやすい層
 - ・交通や宿泊を個人で手配し、個人で行動する層
 - ・持ち回り会議等を積極的に開催する企業や団体の層
 - ・「東北の復興応援のため」という価値観」や地域・団体・企業に対する「共感」をきっかけに消費行動を起す層

今後の調査研究の方向

二〇一三年度(平成二十五年)度は、観光庁による支援策として開催されていた「東北観光博」の終了や東京都による被災地応援ツアーの規模縮小(福島県のみ継続)など、さまざまな支援策が縮小され、東北の観光復興にとってはターニングポイントの年になるであろう。このような状況を踏まえ、二〇二二年度に引き続き、東北六県における市場動

向や行政・地域等の各種取り組みを整理し、震災から三年間の観光復興状況について記録を行う。

二〇一一年度のヒアリング調査や地域の施策・取り組みを分析するなかで、前述のような要因に加えて、次のような動きが観光復興を進める原動力の一部となっていたことが分かった。

震災をきっかけに、地域内や広域で連携が深まる／生まれる

- ・岩手県花巻市―遠野町―釜石市や宮城県石巻市―女川町―東松島市の広域連携 等
- ・会津若松市と跡見学園女子大学とのパートナーシップ協定 等
- 震災前から地域で築いてきた連携や取り組みを活かす
- ・岩手県田野畑村、宮城県南三陸町 等

二〇一三年度においては、こうした連携による観光復興の事例を整理し、施策の実効性を高めるための要件についても併せて検討を行う。

(たかさき けいこ)